



ひがしそのが

議会だより

第 138 号



5月16日、18日の議会報告会の様子

6月定例会

条例改正・制定	2ページ
補正予算	3ページ
一般質問	4・5ページ
議会報告会	6・7ページ
委員会調査報告・編集後記	8ページ

発行／東 彼 杵 町 議 会
編 集／東彼杵町議会広報委員会

長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷1850-6 平成24年7月13日発行
電話0957(46)1111 メールアドレス gikai@higashisonogi.jp

補正予算（4議案可決）

一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ170,893千円を追加し、総額を4,540,893千円とする

歳出の主なもの	ひさご荘跡地購入費	67,500千円
	跡地整備費	11,500千円
	公債費	49,650千円
	歳本運動公園残土等撤去工事費	7,200千円
	太陽光発電システム設置補助金（10戸分）	1,000千円
	まちづくり計画策定準備業務委託料等	5,803千円
歳入の主なもの	ふるさと創生基金	79,000千円
	減債基金	49,650千円
	財産売払い収入	19,251千円
	前年度繰越金	11,954千円

介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,562千円を追加し、総額を888,362千円とする。

歳出では平成23年度事業精算に伴い各事業の実績が予定を下回り国、県に返還が生じたため償還金6,562千円計上した財源として繰越金6,562千円を計上した。

簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,706千円を追加し、総額を205,928千円とする。

歳出では水道施設の資産評価、資産台帳の整備等に伴う人件費1,606千円 給水費の工事請負費18,000千円、建設改良委託料として6,300千円計上した。

財源として一般会計繰入金1,606千円 財政調整基金繰入金8,100千円を追加計上した。

※簡易水道は平成28年度中までに、上水道に統合となります。

公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,380千円を追加し、総額を390,680千円とする。

歳出では下水道事業整備計画検討業務委託費3,300千円を、財源は一般会計繰入金3,380千円を追加計上した。



6月定例会

条例改正・制定

税条例の一部を改正する条例

コンビニ収納開始により、納期限をその月の末日までとすることによって納税者の利便性を図るため。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

コンビニ収納開始により、納期限をその月の末日までとすることによって納税者の利便性を図るため。

後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

納期限をその月の末日に統一するため。

印鑑条例の一部を改正する条例（外国人登録法の改正）

外国人住民の利便の増進及び市町村等の行政の合理化を図るため。

課設置条例の一部を改正する条例（外国人登録法の改正）

関係条文を整理するため。

手数料徴収条例の一部を改正する条例（外国人登録法の改正）

関係条文を整理するため。

町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例

農地災害等の地元分担金を徴収する定義規定及び受益者の範囲を明確化するため。

空き家等の適正管理に関する条例の制定

町内に長期間無人の状態で荒廃した空き家が存在し、自然災害による倒壊や失火延焼などにより地域の良好な住環境を損ね生活安全上から危惧されるため、空き家の所有者に対して適正な管理を強く促す上で規定を設けるもの。

公の施設の一部を長期かつ独占的な利用をさせることについて

総合会館福祉センターを長期かつ独占的に利用をさせるため。

・利用させる目的	介護保険事業実施のため
・利用させる公の施設の名称	総合会館福祉センター・デイサービス各室 事務室・車庫
・利用させる相手方	社会福祉法人 東彼杵町社会福祉協議会
・利用させる期間	平成24年7月1日～平成34年6月30日

【町長】財政状況が許せば、いづれも取り組みたい事業ではあるが、こういう事業は限定的なものではなく、恒久的にやらなければならない。しかし、今の町財政状況では非常に困難である。今後

岡田伊一郎 議員
予算の傾斜配分を
【議員】日本全体で人口減少が続く中、この町だけ急激に人口を増やすことはできません。そこで、「子育てをするなら東彼杵町で」と言われるような、思い切った施策ができないか。
①中学生までの医療費無料化。
②住居費への助成。
③保育・幼稚園費の助成。
④インフルエンザ予防（〇オウ中学生）費用への助成。
⑤チャイルドシートへの助成。

【町長】町職員で買い物弱者等の状況を調査・分析中である。町としては配送車などへの補助を考えたい。また雇用の創出にもなるので、今後検討したい。

【議員】車の運転ができなくなる高齢者が増加している中、日用品の買い物に難渋されている地域もあると思うが、町として地元の商店やコンビニと連携して注文配達ができる組織が立ちあげられないか。
①配送車の貸与
②人件費への補助
【町長】町職員で買い物弱者等の状況を調査・分析中である。町としては配送車などへの補助を考えたい。また雇用の創出にもなるので、今後検討したい。

【議員】公設民営の形にできないか。また独居老人宅などの安否確認などもできるのではないか。
【町長】町が介入するのはなく、民間の方でできないかと思っている。

町民運動会について
【議員】まちづくり交付金として千七百万円の予算を計上され、各自自治会が中心となって、企画・立案し、自治会の意思でその用途を決定し自由に活用する制度を推進されている中、なぜ町主催で運動会を開催されるのか。高齢化が進む中、競技内容も制限されてくると思うが、スポーツフェスタの内容充実では対応できないか。
【町長】なんとか集会所地区からの要望が数地区あり、町民の融和をはかることも大事と考え計画した。

【議員】ネーミングは運動会でも、内容は子どもから大人まで、気軽に参加できるようなものにして、スポーツフェスタの内容充実で実施できないか検討したい。

東彼杵・川棚間の循環道路の構想はできないか
【議員】以前、広域農道東彼杵川棚の計画があったが、残念ながら不採択となった。国道二〇五号以外に循環道路を一本ほしいということは、町内外の多くの人たちの永年の願いと思いますが、この事についてどう思われるか。
【町長】当然必要だろうと考えている。仮に東彼杵道路が開通すると、お客さんが東彼杵町に下りないような事態になる。農道と林道を併用してできればいいが、期間が長くなる。しかし、必要性は感じている。

【議員】災害が発生し、国道二〇五号自体が遮断されて、緊急車両の機能もストップすることも考えられるが。

町道蔵本1号線の基本構想について
【議員】白井川踏切の下の方は民家があり、長期的な計画が必要と考えるが、上の方は町有地なので、拡張は可能ではないか。
【町長】白井川踏切より上の方は、町有地で可能ですので、出来るものは拡張でもやりたい。
【議員】平成八年頃に策定されている都市計画マスタープランには、道路網や、まちづくりの方向性が示されているが、参考にされた事はないか。
【町長】自分が建設係長時代に出来ているが、その後見ていない。



【議員】都市計画マスタープランは、もう修正をする時期になっているので現代の考えを取り入れて

一般質問

六月議会で四人が町政全般について質問しました
(本稿は質問者の責任で作成しています)



町有地（蔵本郷）



橋村 孝彦 議員

町有地の処分を検討する審議会の設置について

【議員】これまで町有地の取得、処分は条例による町長の裁量権により一定の範囲内は独断的に取得、処分されてきた。民主主義の基盤として情報公開や説明責任の意義を考えれば可能な限り情報公開し町民の理解を得るのが望ましいのではないかと、よって、町有地の処分を検討する審議会の設置が必要と考えるが。

【町長】情報公開や透明性を考えれば基本的には必要と考えるが、逆にこれにより政策的に阻害される事が予想されるので一定範囲内の執行権は必要と考える。



吉永 秀俊 議員

町有地の現状と今後の利活用策は！

【議員】本町財政は交付税などの依存財源が予算全体の四分の三もあり、町税などの自主財源が非常に少ない脆弱な財務体質にある。町有地などの有効利用は今後重要な課題と思われる。蔵本運動公園は現在保育園があり、今後二ヶ所の福祉法人が建設される予定と聞いているが、購入から現在までの経過と残地の計画は。

【町長】平成五年土地代他二億三千七百万円・約一万三千四百㎡購入された。平成二十年十月ひさご荘移転が東彼三町で話し合われたが、同年十二月に川棚町白石地区に決定した。山田保育園には三千㎡、平成四十二年までの貸付である。残地は駐車場として購入してもらう。



【議員】赤木の町有地は、新幹線トンネル工事の排出土を利用して造成の計画はないのか。また、千綿紡績跡地の今後の計画は。

【町長】赤木町有地は、平成十年千八百八十万円で購入されたが、現在まで手付かずである。造成するにはダンプ車用の町道拡張や擁壁費がかかるので、現況で公売したい。千綿紡績跡地は企業誘致等が出来ないかと思っている。

【議員】昭和三十四年五月の東彼杵町と千綿村の合併以来、彼杵地区には白井川団地・蔵本B団地・ステイションハイツ・新白井川団地等多くの町営住宅が建築されている。しかしながら、千綿地区には、昭和三十五年千綿団地・四十五年に駄地団



駄地団地

【議員】中山間地区の高齢独居老人は今後、買い物・医療難民化する恐れがあり、空き家も増加するが対策は。
【町長】老人対象のシェアハウスなどを民間建設も含め、今後検討・計画したいと思っている。

町道蔵本4号線の起点から給食センターまでの改良について
【議員】中学校の校門より給食センターまでは、用地買収はしなくても拡張できると思うが。
【町長】町内二四七箇所十一億円の要望があります。他地区との関係もありますので、交通量を見ながら検討したい。まずは今、測量している所からやりたい。

報告会で出された主な要望等は次の通りです。

● 5月16日：浦公民館(第1班) ●

- ☆介護予防筋肉トレーニングの講師料に対する疑問
- ☆町職員の飲酒運転に対する処分が甘すぎるとの指摘
- ☆町ホームページの改善要望
- ☆国道205号島田信号が、カーブにあり見にくく事故もあるため、補助信号の設置要望



● 5月16日：総合会館(第2班) ●

- ☆町の財政状況はどうなっているのか
- ☆議会改革の内容・中身は
- ☆学校統廃合の進捗状況について
- ☆女性が気軽に参加できる報告会にしてほしい

● 5月18日：農村環境改善センター(第1班) ●

- ☆農学園跡地や龍頭泉を利用した千綿地区の振興策
- ☆町づくりに対する議会の役割は
- ☆イノシシ被害の抜本的対策
(メッシュ柵などの対策ではなく実際に減らす)
- ☆国民健康保険税の低所得者の負担が大きい現状について対策は



● 5月18日：坂本コミュニティーセンター(第2班) ●

- ☆学校の統廃合の推進要望
- ☆光ファイバーと下水道の早期の整備・設置要望
- ☆太陽光発電に対する町の補助金状況について
- ☆町議会議員の定数と報酬に関する現状と今後の対応問題

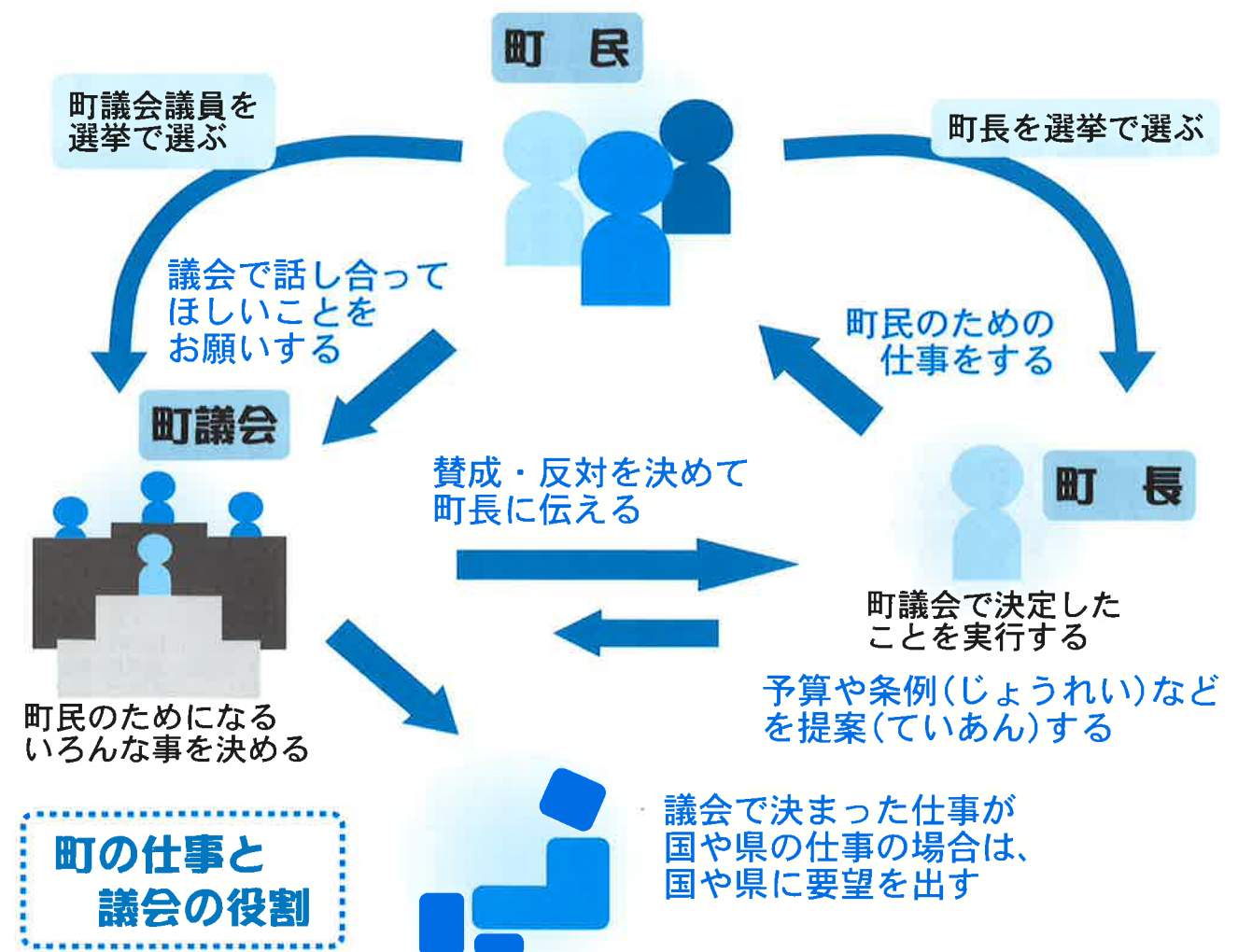
1班 吉永 秀俊、堀 進一郎、本下 利之、樋口 庄次郎、橋村 孝彦、岡田 伊一郎
2班 佐藤 隆善、後城 一雄、滝川 初夫、福田 修、浪瀬 真吾、森 敏則

4ヶ所の会場では町政・議会に対する様々な叱責・要望・提案など多くの意見があり、またアンケートにも150名近くの皆様に回答を頂き大変ありがとうございました。
次の報告会では、皆様のご意見に対する経過・結果報告もする予定です。

議会報告会

地方分権・地方自治が進行する中、二代表制の一翼としての議会の役割・責務がますます重要となる今日、東彼杵町議会は「開かれた議会・行動する議会・身近な議会」の基本理念のもと、昨年6月議会改革特別委員会を設置し、様々な調査・研修・視察などを行って参りました。

今回、議会の審議内容を町民の皆様に直接お伝えするとともに、日ごろの議会活動などをご理解いただき、町民皆様の生の声を聴き、今後のより民主的な町政・議会運営に反映させるため、東彼杵町議会初めての試みとして、第一回目の議会報告会を開催しました。



委員会調査報告

学校適正規模調査（音琴小学校複式授業視察分）

町内の児童・生徒数が年々減少していく中で、学校の適正規模について今年度より完全複式授業になった音琴小学校の授業の様子を特別委員11名のほか、議長、事務局長、教育次長、総務係長の出席により1時間目の授業を調査した。音琴小学校の今年度の新1年生は6名で、2年生1名、3年生5名、4年生6名、5年生4名、6年生4名と少人数の学校であり、1年生を含む学級については、8人以下が複式学級、2年生以上については、2学年合わせて16人以下が複式学級の体制を執らなければならないとの事であり、完全複式授業体制を余儀なくされたとの事である。1・2年生は国語の授業で1年生が正規の先生による授業2年生が学級補助指導員の支援による自習、3・4年生も国語をそれぞれ授業と自習、5・6年生は算数の授業で同様に授業と学級補助指導員の支援による体制で授業を受けていた。各学年とも、他の学年の事には気も取られず熱心に授業に取り組んでいる様子が窺えた。校長先生の話では、小学生は45分聞くだけの授業はきついで自習時間があっても学習効果が出るということではあるが、学習の内容が異なってくるとの事である。また、団体生活における切磋琢磨する環境、更に体育などの団体スポーツは、なかなか年齢・人数により難しいとの事である。校舎は、西陽が当たるところで、夏は厳しい環境のようである。



現在、教育委員会でも学校規模適正化検討委員会の調査結果を踏まえ、様々な角度から検討をされている段階ではあるが、1・2歳児が50人をも割るような町内の現状を踏まえ、10年後、15年後と将来を鑑みると、未来を担う子どもたちのより良い教育環境を求め、それらを整備して行くことが重要であり、教育委員会が主体性を持って取り組むことが望ましい事だと思われる。

「＜協同労働の協同組合法＞の速やかな制定を求める意見書」採択を求める陳情（採択）

賛成討論

生きることの基本である「働くこと」。しかし今、労働は商品のように扱われ、人をだましたり傷つけたりすることが平気な社会を助長させている。それには、徹底した市場主義や競争主義の影響があると思います。

「協同労働」という新しい働き方を通じて、地域の中に仕事をおこし地域を再生していくための法律であり、この陳情採択について賛成します。

（岡田）

反対討論

この制度は資本家が労働者になるという事です。

労働者協同組合における労務提供者は労働法上の労働者ではないと言えます。したがって、労使関係が成り立たず、労働法は適用されず労働基準法の保護も受けられません。

本来、資本主義社会で営利を目的として多くの資本家が集合し組織するのなら、株式会社等が設立されるべきである。

組合員の身分の保障と利益に偏っていて公益性に欠ける。

これは個人主義的労働全収権の主張にも聞こえるし、社会主義的市場経済を目指しているとも受け止められる。

資本家と労働者の区分けや富の配分等、不透明感是否めず、資本主義社会の健全な発展に寄与するとは思えない。

よって反対する。

（橋村）

編集後記

梅雨真只中、今年は早くから台風が押し寄せています。昨年の大震災や今年に入ってから、台風などの自然の驚異を目の当たりにする度に人間の無力さを痛感させられます。それでも前に進まなければなりません。

一方、国政では、消費増税、原発再稼働という難題が長い間議論されてきましたが、はたして国民にとって本当に意味のある議論が重ねられてきたのでしょうか。どのような方向に進むとしても、国民の生活が第一ということになればいいのですが。

（滝 川）